令和３年度第３回 品川区地域自立支援協議会

# 1.相談支援部会のとりまとめ結果

|  |  |
| --- | --- |
| **№** | **内　容** |
| １ | 「需要の掘り起こしとして、対象者の把握を行う」「分かりやすいものとなるように工夫していく」「フォーマットを利用した事例の提出」などの文言があるが、具体的にどのような課題があり、どのような対策を行うのかが記載されていないため、取り組み内容がわからない。「アンケートを実施した」という文言もあるが、誰がどのようにしてアンケートの項目を立案し、どのようなアンケートが行われたか、結果がどのようなものだったかについても書面には記載されていなかったため、わからなかった。書面開催の場合には、開催と実施の事実だけではなく、そこで何がどのように行われていたかを記載しなければ、内容についての回答が困難である。 |
| ２ | 書面開催ですから、報告が概要だけではわからないことが多く、もっと具体的に書面で出していただきたい。例えば、第２回相談支援部会（２．「住宅確保要配慮者入居促進事業」、３．ニーズ調査について・調査項目等の検討、４.フォーマットを利用した、５．各事業所にアンケートを行った、６.「相談支援専門員マニュアル」について改定）  第３回相談支援部会（１．「基礎調査」の内容、２．意思決定支援の研修内容アンケートの一覧表、４.事例検討で取り上げた内容）以上について、中身を理解したい。  参考資料等や当日配布した書類等を頂ければ、他の委員からも意見が吸い上げられるのではないか。相談支援事業所一覧の作成は、事業所の特徴や方針などが記載されていて大変参考になる。子どもも対象になっているかがわかるように、主たる対象者欄に児童も加えて欲しい。また児童のみの相談支援事業所も一覧に加えていただきたい。また部会員が大幅に増えていることは、大変良いことと思う。横のつながりが確実に強まることを期待する。 |
| ３ | 令和3年度の新規事業「住宅確保配慮者入居促進事業」は継続して実施（活用）状況を知れたらいいと思います。意思決定支援の実習の実施、他に福祉カレッジなどの活用による研修、部会での事例検討を通して、区内全体の相談支援の質の向上になると良いと思います。 |
| ４ | 住宅サポートについては、区のホームページなどの情報提供を工夫されていくと思うが、住宅確保要配慮者入居促進事業もスタートしたばかりなので、引き続き住宅課～障害者福祉課の連携の中で、相談支援部会のテーマとして議論を継続してもらいたい。 |
| ５ | 各支援センターの現状を把握している達に任せます。時に、住宅、特に入所施設は、大変だと思います。 |
| ６ | 独居の視覚障害の住宅を確保してほしい。民間では断られるケースがある。品川区にも将来的には視覚障害者のグループホームがあるとよい。 |
| ７ | 地域の課題として①地域移行②住宅サポート③意思決定支援、その他④事例研究、と検討課題が多岐にわたっています。相談支援事業所も増えてきているので、①②③部会を新設し、分けて考えてはいかがでしょうか。年３回しかない部会では深堀出来ないと思います。事業所一覧表ですが、もう少し具体的に、「専門員が何人ぐらいいて」「その事業所でサービスを受けている人が何人ぐらいいて」「相談時間以外の急用の時はどこに連絡すればいいのか」「障害種別での得意分野」など掲載していただきたいと思いました。 |
| ８ | 障害児相談支援が区から民間に移行したが、サービス担当者会議などが開催されていないことも多く、モニタリングも支援事業所に用紙が送付され、記入して返信を求めるなど、コミュニケーションを十分に図らずに業務が行われている例もある。支援計画の内容も支援提供事業所とすり合わせが行われていない（サービス担当者会議もその内に含む）など課題を明確（検証）にして適切な手順で行われるよう協議してもらいたい。 |
| ９ | 相談支援専門員マニュアルに意思疎通支援事業について盛り込まれたことは良かった。相談支援専門員の方に広く周知され、実際に手話通訳派遣等活用されることを要望する。 |
| 10 | 「相談支援事業所一覧」はどのような形で活用される予定でしょうか。配布対象者や提供方法など。 |
| 11 | 相談支援部会の第2回、第3回の報告書および「相談支援事業所一覧」をじっくり拝読いたしました。相談支援事業所の活動の目的や内容、心構えなどは素晴らしいと思います。しかし活動されていく中で困難事例に出会うことも多いと思います。相談支援部会で、事例検討として提出のあった事例の中から1つを取り上げ意見交換されたとのことですが、多くの事例を挙げて、各事業所が事例の中で共通認識をもち、より適切な対応ができるように、していくことが大切かと思います。生の事例から今後に向けて何を学び、生かしていくか、が大切かと思います。 |
| 12 | 部会活動の為には、障害者の個人情報を積極的に提供して下さい。より精度の高い検討可能と思われます。個人情報の扱いは厳しいと思うが、部会活動委員人公務員並みの秘義務をもっていると考えてます。 |
| 13 | 事例検討は、令和4年度も引き続き行ってほしい。支援者自身の振り返りや新たな気付き等、学びの機会となる。 |
| 14 | 都外入所施設入所者への調査については、調査する側の立場のみならず、意思決定支援の考え方について共通理解を持って「聞くだけ」の調査にならないように進めてほしい。 |
| 15 | 地域移行の実態把握をする際に、区外入所施設についても調査を行ったのは、前進だと思う。 |
| 16 | 障害福祉計画に基づく、地域移行が進むよう具体的、計画的な取り組みをお願いします。 |
| 17 | 余りにも多人数の会議で深く掘りさげての問題提起に限界を感じています。 |
| 18 | 継続的に計画を立てて進めてきたため、次年度も取りくみを継続していきたいと思います。コロナにより書面開催となってしまったのが残念でした。 |
| 19 | 意見なし |